

湘南にのみや 議会だより



コロナ禍の中、やっと再開された通いの場 (元町北 10月5日)

通いの場5つの約束

- 1 いつもマスクを
- 2 仲良しでも
ソーシャルディスタンス
- 3 大声おしゃべりはNO
- 4 トイレ戻りは手指消毒
- 5 帰宅したら必ず手洗を

楽しく安全に

元町北社協同会



© 漫画ハヤシ/ニ宮町

議会のホーム
ページはこちら→



臨時会(8/4)・定例会(9/4～9/29)

◆令和元年度決算・令和2年度補正予算(土地購入)	2～3
◆令和2年度補正予算(コロナ対策など)	4
◆条例・契約・人事	5
◆陳情・賛否一覧表	6
◆町への提言・国への意見書	7
◆決算総括質疑2名	8
◆一般質問5名	9～11
◆ごみ収集委託事業者インタビュー	12

令和元年度決算 5会計

村田町政2期目。年度末には新型コロナウイルス感染症の影響による事業未執行も発生。小中学校へのエアコン設置、幼保無償化などの事業が緊急に実施され、前年度比およそ10億円多い歳入歳出決算となった。

		令和元年度	平成30年度	増減率	採決結果
一 般 会 計		88億 1,898万円	77億 2,411万円	14.20%	可決 (8:5)
特 別 会 計	国民健康保険	30 億 7,444万円	31億 5,701万円	-2.60%	可決 (10:3)
	後期高齢者	8 億 7,399万円	8 億 6,670万円	0.80%	可決 (12:1)
	介護保険	25億 2,704万円	24億 9,424万円	1.30%	可決 (11:2)
	下水道事業	9億 5,989万円	9億 4,421万円	1.70%	可決 (全会一致)
歳出決算合計		162億5,434 万円	151億8,626万円	7.00%	

(千円以下四捨五入)

反 対

ごうまん
**傲慢・無計画な決算を
認める事はできない**

大沼 英樹

新庁舎計画否決でも大きな変更なくやみくもに庁舎建設に走る様は議会軽視。泥の中でアクセルを踏み続ける危険な運営。一番便利な駅前を民間駐車場とした事業計画は理解不能。外部委託は相応の効果が必要だが支出増で多大な損失を危惧する。

**庁舎基本構想・基本計画
約720万円認定不可**

露木 佳代

基本計画は町民の声を反映するための十分な時間を取らないまま次の設計費を計上。タイミングを二度誤り議会は否決。結果、基本構想を残し基本計画は白紙とわかりづらい状況に。他事業は何年も同じことを課題と言い続け解決も決断もせず。

**5年連続黒字を経済的支援に
回せなかったか**

渡辺 訓任

黒字は、国保税引き下げ、子ども医療費無料化の所得制限撤廃、生活道路改修等に回すべき。鳥獣害対策の遅れは深刻。小規模多機能サービスの再開は課題。国保大幅値上げは問題。小中エアコン設置、幼保無償化等は国主導とは言え、評価。

5名が賛否を 討論

賛 成

**新庁舎基本計画白紙と
災害リスク議論の場評価**

一石 洋子

町民主体のまちづくりの信託を守った。ワクチン副反応被害者救済の動きを評価。全員体制で支え合う職員の働く場へ配慮必要。旧態依然とした防災機構改革、防災と福祉の連携、早期療育、少人数学級へ予算投入し自治により子どもの権利守れ。

**結果的に安定的運営が
できたことに賛成**

根岸 ゆき子

台風被害、公共施設の故障、新型コロナウイルス感染症など予定外の追加予算や全校エアコン設置を国補助のタイミングに合わせるなど対応は迅速だった。“町民が主役”の解釈を整理し新庁舎事業に挑んでほしい。東大跡地活用事業に期待。

全て認定 一般会計は8対5で可決

決算審査特別委員会 審査意見

- 1 余剰金は財政調整基金に積むだけでなく、事業に活用されたい。
- 2 減災対策に加え、日常的に町民の防災意識を喚起するとともに、公共施設における防災行動計画(タイムライン)を作成されたい。



特別委員会の表決の様子

- 3 義務教育の根幹をなす学校教育予算を確保し、教育環境の向上を図られたい。
- 4 育児・発達支援において、早期からの療育の質向上を図られたい。
- 5 地球温暖化対策実行計画の地域編を、英知を結集して作成されたい。
- 6 避難行動要支援者マップは、関係機関による実効性のある活用を進められたい。
- 7 町道は1級2級に関わらず、計画的に管理されたい。
- 8 旧国立小児病院跡地は、所管課を変更した上で活用を図られたい。

「ホテルにのみや」跡地は購入へ 一般会計補正予算第6号可決

ラディアン付近にあるホテル跡地購入の一般会計補正予算案第6号が可決した。購入予算は1億150万円で、財政調整基金を取り崩して充てる。

この土地購入については①地区施設の整備、新庁舎など可能な用途は示されるものの、具体的ではなかった。②土地が第三者に渡った場合、営業を再開する可能性がある、という点で議員間でも意見が分かれた。

現在、休業中の建物はあるが、現所有者が取り壊し、更地にして、町に引き渡す。

賛 ホテルを再開させないために、今回は千載一遇のチャンスであり購入すべき (前田)

賛 周辺の安全・風紀の安定への投資であり、町民活動の場にもなる (大沼)

賛 生活者の感度の高い町の重要文教地域の土地運用を町が管理下にする戦略は是 (一石)

反 用途が確定しない土地は購入すべきではない。用途決定まで賃借できないか (渡辺)

反 購入目的なしは無責任。新築でホテル再開は不可、阻止は町負担で建物解体 (露木)

反 目的が不明確。ホテル営業再開阻止を目論むなら購入以外の方法を検討せよ (松崎)



一般会計補正予算(第4号・第5号・第7号) コロナ対策・基金積み立て主に7億2千万円

8月の臨時会で一般会計補正第4号、9月の定例会で補正第5号～第7号が審議され、いずれも可決された。第4号・第5号補正は、主としてコロナ対策に関わるもの、第6号はホテル跡地の土地購入、第7号はインフルエンザワクチン接種無償化に関するもの。(第6号については3ページに詳しく報告) コロナ対策については、感染拡大防止、くらしの支援、経済活動・営業支援、教育支援の4つの分野で、さまざまな取り組みが予算化されている。

コロナ対策については全議員が概ね評価したが、討論では以下のような問題点・課題も指摘された。

【補正予算第4号・第5号】

<評価する点>

- ・ 中小企業等事業継続支援金は国制度の隙間を埋めるもので歓迎
- ・ 台風シーズン前の避難所の整備を評価
- ・ 妊婦への特別給付は評価

<課題・問題点>

- ・ 感染や雇用の状況を町として把握せよ
- ・ 学校の「3密」回避には少人数学級の推進を
- ・ 子育て世帯へ商品券支給や給食無償化等 18 歳未満までの拡大を
- ・ 休業支援が大切
- ・ 相談・サポート窓口の機能の強化を求める
- ・ 飲食店応援クーポンは、感染拡大につながる可能性がある

一般会計補正第4～第7号＝主な歳出内容

項 目	金 額
新型コロナウイルス感染症対策	2億5,780万円
財政調整基金積み立て	2億2,900万円
その他基金積み立て	1億4,970万円
土地購入(ホテル跡地)	1億 150万円
行事中止などによる歳出減	▲ 2,349万円

- ・ 庁舎整備基金に8千万円は認められず、コロナ禍での事業は中断せよ
- ・ 生活関連事業に積み残しがあるのではないかな
- ・ 生活支援策が弱い
- ・ オンライン会議を想定していないのは悠長すぎるのでは
- ・ 児童生徒へのタブレット配置にあたっては、教員への手厚い指導支援体制が必要



避難所に設置するダンボール製多目的個室(授乳、着替え、トイレなど)

上表の新型コロナウイルス感染症対策 主な内訳

感染拡大防止 1億2,292万円	町民センターの空調改修(3,727万円) 避難所の感染症対策(2,147万円) 高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化(1,640万円) オンライン会議用の機材整備(1,487万円) 通いの場への指導員の増員(357万円)
くらしの支援 4,518万円	子育て世帯への給付金支給(3,254万円) 妊婦等への特別給付金(1,006万円) 緊急雇用対策(259万円)
経済活動支援 1,320万円	中小企業事業継続支援金(5,000万円) 飲食店応援クーポン(2,580万円) 中小企業等家賃支援補助金の減額(▲7,400万円)
学校教育支援 7,649万円	学校給食の12月までの無償化(4,229万円) 小中学校の感染症対策・備品整備など(2,784万円) 学校ICT環境の整備(569万円)

主な歳出内容ですので、合計は各項目の計と一致しません。

条例改正

5条例が可決

新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定(議案第51号)

町の中小企業金融対策資金の貸し付けを受けている事業者が支払う利子の全額を町が補給する財源。国の臨時交付金を基金に積み立てて活用。令和5年度まで適用。

全会一致で可決

手数料条例の一部改正(議案第52号)

国が個人番号通知カードの発行を中止することで、町での再発行手数料を削除する条例改正。賛成は「マイナンバーには反対だが、通知カードが無くなることを反映した手続きとして理解する」、反対は「デジタル化の国による強要につながる」などの討論があった。

賛成多数で可決(12:1)

家庭的保育事業の設備・運営基準条例の一部改正(議案第53号)

国の基準が改正され、代替保育連携施設確保義務の緩和、家庭的保育事業の食事の外部搬入特例拡大を受けて条例改正。

賛成は「基準緩和による新規参入・施設の増加が広がる可能性がある」反対は「保育力は基準緩和でなく、町が責任をもって準備を進めるべき」「受け皿を確保したいだけの規制緩和は町にふさわしくない」などの討論があった。

賛成多数で可決(11:2)

町民センター条例の一部改正(議案第65号) 防災コミュニティセンター条例の一部改正(議案第66号)

必要に応じて、施設使用料を減免することができるようにするもの。施設再開後、各部屋などの使用人数が制限されていても使用料が変わらないのは負担が重いなどの意見を踏まえての改正。他の施設の使用料については規則改正で対応し、減免をする。

全会一致で可決

契約

二宮町立小中学校 校内ネットワーク整備業務委託請負契約

GIGAスクール構想実現のため、全教室でタブレットが使用できる環境を実現する。一般会計補正予算第3号で承認された事業。契約金額は4,070万円(全額国庫負担)。委託先はケーユー電機株式会社。

全会一致で可決

人事



副町長に 渡邊 康司氏(65歳)

昭和48年二宮町に入庁。経済課長、都市経済部長、議会事務局長等を歴任。平成27年3月に定年退職後、町商工会事務局長に就任。大磯町在住。任期は4年。賛成多数で可決(12:1)

賛 消極的な理由だが、空席が続くのは避けるべきである(松崎)

賛 町長と職員をつなぐパイプ役として、精いっぱい力を発揮していただきたい(露木)

反 商工会事務局長の任期途中での引き抜きはよくない(坂本)

固定資産評価審査委員に 武田 圭子氏

二宮在住で同委員4期目。任期は3年。

全会一致で可決

教育委員会委員に 岡野 敏彦氏

緑が丘在住で同委員2期目。任期は4年。

全会一致で可決



陳情 近代建築物保存の町民提案を採択

近代建築物を活用した二宮の魅力づくりを求める陳情

(提出者 まちづくり工房「しお風」)

町内近代建築物の現況調査、近代建築物を活用した二宮らしい湘南スタイルをアピールするイメージ戦略を策定し、県に対し邸園文化圏構想事業として位置づけるよう働きかけを求めるもの。

全会一致で採択

採択

少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める陳情

(提出者 中地区教職員組合)

コロナ禍の中、学習環境を改善するため30人学級の実現と、3分の1に減額されている義務教育費国庫負担の割合を2分の1に戻すよう求めるもの。

全会一致で採択

採択

別居・離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出を求める陳情(提出者 高橋 喜寿)

子どもたちの健やかな成長の観点から、別居・離婚後の面会交流の具体的根拠と指標の設定、頻繁で継続的な面会交流の法整備を求めるもの。

現行制度のもとで、個々の状況をふまえた面会交流が認められており、新たに法整備が必要であるとの判断にいたらなかった。

賛成少数で不採択

不採択

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

		善波 宣雄	羽根 かほる	松崎 健	二宮 節子	杉崎 俊雄	坂本 孝也	小笠原 陶子	露木 佳代	渡辺 訓任	大沼 英樹	前田 憲一郎	根岸 ゆき子	一石 洋子	野地 洋正	結果
議員提出議案 (左は議案番号)																
2	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出議案名 (左は議案番号)																
46	令和2年度二宮町一般会計補正予算(第4号)【臨時会議案】	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47	令和2年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第2号)【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
48	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
49	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
50	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
51	二宮町新型コロナウイルス感染症対策子補給基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
52	二宮町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
53	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
54	二宮町立小中学校校内ネットワーク整備業務委託請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
55	令和2年度二宮町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
56	令和2年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57	令和2年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58	令和2年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59	令和2年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
60	令和元年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	令和元年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62	令和元年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	令和元年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	令和元年度二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	二宮町町民センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	二宮町防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67	令和2年度二宮町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68	令和2年度二宮町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名 (左は陳情番号)																
1	別居・離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出を求める陳情	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択
2	近代建築物を活用した二宮の魅力づくりを求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
3	少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。

※陳情については、○は採択、●は不採択です。 ※議長は採決に加わりません。

前年度からの調査研究をうけて 常任委員会から提言書提出

総務建設経済常任委員会 吾妻山公園の活性化について

◆昨年3月議会後より、産業振興の一環として、「吾妻山公園への来場者を増やし、町内での消費に繋げる」ことを目指し、調査研究を行った。実効性のある提言とするため、社会情勢に鑑み、実現可能な対策を段階的に講じていくべきとの結論に至り、提言書を提出した。

◆提言内容

1. 共生社会に即した吾妻山公園とするため、高齢者や障がい者など誰もが頂上に訪れることができるよう環境を整備すること
2. 空・山・海の眺望を保持するよう、樹木の剪定をすること
3. 環境整備推進のために公園用地の借地解消に向け、前向きに取り組むこと



早期に整備が必要な中里口



教育福祉常任委員会

移動が困難な町民の生活を支える仕組み

◆昨年6月議会後より、「加齢・障がいによる身体上の事由による困難」を対象に、先進事例やアイデアについて研究、町内専門家の講義を中心に取り組んだ。移動の自由は「交通権」と位置づけ、その実現に向け、現状を踏まえ提言書を提出した。

◆提言内容

1. 移動困難者・制約者を対象にした
 - ①福祉輸送の担い手と車両の確保
 - ②公共交通の利用促進支援
 - ③介護保険でのD型福祉事業の位置づけなどの施策
2. 施策推進での部署・自治体を越えた連携、町内での活動主体の育成を進める施策の推進

移動障壁についての実地調査結果と提言は、提言書に付記した。



拡大が求められる
移動困難者への支援



議員提出議案は全会一致で可決

新型コロナウイルス感染症の 影響に伴う地方財政の 急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める 意見書を国に提出

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不

安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が懸念されている。地方自治体は、福祉、医療、教育・子育て、防災、減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況が予想される。令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、国に「地方税財源の確保を求める」意見書を提出した。

令和元年度決算に対し、2名が総括質疑

※記事は本人の原稿に基づくもの。



神奈川ネットワーク運動

一石 洋子

公の信頼と連帯で子ども・若者の権利と風土を守れ

Q 子どもの権利条約批准 25 年、町民の危機感、ビジョン、活動を活かし、内閣府交付金や新制度を活かした協働の子ども、若者支援の居場所事業でセーフティネットを作れないか。

A 人権の視点で川崎市子ども夢パークを理解する。東大果樹園跡地は交付金活用モデル事業として展開中。子育ての社会化に注力し福祉と教育の連携と総合的な多部署連携の総合的な相談体制を整える。協働を進めるなら全体的で公平なルール改正が必要。

Q コロナ禍で台風19号の避難検証が中途。防災は、地域担当職員制度を導入し、現場から立ち上がる防災減災施策に転換すべきでは。

A タイムライン作成、訓練等行った。避難所の担当はあるが、先進事例を研究したい。

Q 拙速なコロナワクチン導入に際しどのような科学的な情報を周知し住民の命を守るのか。

A 副反応も含めた安全性、有効性について国からの、正確な情報を受け止め発信する。

Q 主権者を想定した自治体PRMのような15歳から広く個別最適に参加できる合意形成のウェブシステムを導入し、真に住民参画のまちづくりにチャレンジするべきではないか。

A コロナ禍さらに重要だが、新しい技術は試用期間、産官学連携等リスク軽減が必要。

Q エコフェスタ参加団体NPO法人へ国の出先機関の助成が決まり行政との連帯が求められる。ナラ枯れ進む風土環境再生、町民による自然エネルギー発電所等活かす協働の多世代参画の二宮オリジナルSDGs事業を実現したい。

A 協働する体制ある。制度研究し進化する。防災の観点あれば地主の方々とも話していく。



自治体PRM発案者による広報広聴課題解決に向けた議員有志学習会



日本共産党

渡辺 訓任

柔軟な財政運営で様々な生活要求の実現を

Q コロナ禍で、子どもたち・保護者のストレスが大きい。少人数学級編制を町主体で進めるべきだ。出来るところから始めてほしい。

A 分散登校時に子どもの様子が良く分かったなど、少人数編制の良さは良く認識している。国・県がすすめる場合には、すぐに対応する。教室の確保には学校区の再編成も考える。

Q 幼児教育・保育の無償化で新たな負担となった「副食費」を無償にしては。県内3町で始まった国保の子ども向け均等割の減免を求める。

A 低所得者への対応は行っている。均等割減免は、国の補助もなく、税の公平性の問題もあるので、近隣の動向を見ながら検討していく。

Q 安心とサービスの安定のため、社会のインフラ（医療・介護・教育・子育て関係）の従事者にPCR検査の拡充を求める。

A 資機材の提供・衛生指導を行っている。検査体制は、コロナ対応については県・国と動きを合わせて進める。

Q し尿処理下水道投入施設整備、小中学校エアコン整備、川勾橋改修などで町債発行が大きく増えた。一方、5年連続の実質黒字で、財政調整基金も9億円に達する。財政運営への影響はどうか。施設や生活道路の改修を含めた生活要求に回すべきではないか。

A 財政の諸指標は問題ない。必要なところにはお金をあてる。施設の改修は一度には進まないが、今年はラディアンだが、調査と計画を進めている。

※他に、新庁舎整備への町民意見の取り入れ、東大果樹園活用の推進体制、災害を起こさないまちづくりについて取り上げた。



緊急事態宣言が出され、人通りが少ない桜並木。掲示板も町の公示だけ

一般質問

議員名	通告件名
前田憲一郎	二宮町体育施設の運営・管理について
二宮 節子	コロナ禍での高齢者への取り組み
露木 佳代	①基本計画を白紙撤回した役場新庁舎整備の今後について ②性的マイノリティに関する一般質問から1年半が経過 パートナーシップ制度導入と町民や職員への配慮についての進捗状況は
松崎 健	新型コロナ禍に対する町の対応について
小笠原陶子	幼児期からの環境教育について

※記事は本人が作成し、議会での発言および記事内容は、各議員の責任となります。



【Q】歳出超過の体育施設については、どのような考えのもと設置しているのか。

【A】スポーツ基本法やその前身であるスポーツ振興法に則り、スポーツの普及振興を図り、町民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置している。

【Q】各施設の利用料金、利用時間区分、利用規定を設定した時期と根拠は。

【A】使用料は施設が設置された時点で、受益者負担の下、施設の維持管理経費や運営に係る経費をもとに設定した。時間区分、規定も同様であり、町民の意見も伺いながら見直しを行っている。

【Q】体育施設の運営管理を高額の委託料を支



前田憲一郎
無所属

問
体育施設の
運営管理について問う

答

快適に利用できるよう
施設の管理運営に努める

払い委託しているが、委託料に見合うメリットがあるとは思えない。どのようなメリットがあるのか。

【A】人員確保面での不安が払拭され、安定した運営が可能となった。町職員が施設職員の労務管理を行っていたが、その業務がなくなり、町職員の負担軽減が図られている。

【Q】業務委託料を設計した積算根拠、契約内容は。

【A】令和元年度に雇用していた嘱託員等にかかる人件費等を基本に、受託業者の諸経費を加味して算定を行った。

【Q】雇用されている方の給料が減額された理由は。

【A】委託化は、仕様に



業務委託は経費の無駄
町立体育館

行ってもらうということ。業者が雇用して配置する方の給料は町が決めることはできない。

【Q】経費削減の意味から運動場、体育館は業務委託せず元に戻す。2つのプールは、契約内容等を見直し、無駄を省き経費を削減すべきだと思うが。

【A】状況にあった運営方法があると思う。見直すところは見直す。

Q 高齢化社会で一番危惧されていることは高齢者の孤立化である。高齢者の一人暮らしが今後、増加傾向にある中、厚労省は、本年5月「在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取り組み」に対し財政支援を打ち出している。町の見守り体制はどうか。

A コロナ禍で戸別訪問は自粛したが、運動メニューや介護予防情報を配布。75才以上のひとり暮らし高齢者には、緊急時の対応ができるシルバー緊急通報システムを利用。通いの場再開時、基本チェックリストを実施し、健康状態をデータ化して交付金に繋げる。

Q 近隣市町のシル

Q パー緊急通報システムの利用料は当町より安く、65才から利用できる。見直しは。

A 利用年齢から検討し、負担額も現行の10段階か、ほかの設定にするか検討。

Q 「通いの場」再開後の、問題点や困りごとを聞く体制は。

A 再開場所に、職員や社会福祉協議会の職員が必ず参加し、状況の聞き取りをする。

Q インフルエンザ予防接種補助の年齢拡大は。

A 急ぎよ、65才以上無償化を県が方針化。県の動向に関わらず、実施するが、無償化による接種増加予測の点から、これ以上の無償化年齢拡大は、ワクチン確保が難しい。



シルバー緊急通報システム一式
料金の見直しは

Q コンパクトな町の特性を生かして、介護認定されている転入者への訪問は。

A 今後は、転入手続きの際に、訪問の意思を伺う。

Q 介護施設・障害福祉サービス従事者が受け取る、慰労金申請の聞き取り調査は。

A 巡回訪問や電話にて調査。今後も漏れのないように、継続的に行う。

Q 計画策定のための町民ワークショップは9月から。8回予定が4回に。議論は多くみて4時間。不十分では。

A 専門家から回数厳しく指摘され決めた。町は納得している。

Q 果樹公園も購入か。ホテル跡地の取得費、ラディアン複合化による改修費等で総事業費が膨れ上がるのでは。

A 果樹公園の購入も考えられる。ワークショップでの意見を基に町で判断し、基本計画中で概算費用を示す。

Q ワークショップと計画策定のための庁内会議の公開を求める。

A シンポジウムは公開。町民意見の取捨選択は担当課で。会議は非公開で計画案を諮る。

Q 基本計画案は3月

Q 計画策定のための町民ワークショップは9月から。8回予定が4回に。議論は多くみて4時間。不十分では。

A 専門家から回数厳しく指摘され決めた。町は納得している。

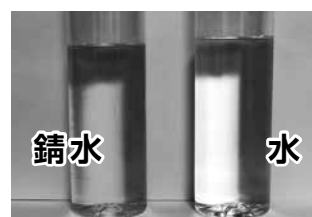
Q 果樹公園も購入か。ホテル跡地の取得費、ラディアン複合化による改修費等で総事業費が膨れ上がるのでは。

A 果樹公園の購入も考えられる。ワークショップでの意見を基に町で判断し、基本計画中で概算費用を示す。

Q ワークショップと計画策定のための庁内会議の公開を求める。

A シンポジウムは公開。町民意見の取捨選択は担当課で。会議は非公開で計画案を諮る。

Q 基本計画案は3月



庁舎の錆水 町民用水サーバーを含め導入を要望



問 シルバー緊急通報システム料金等の見直しは

答 対象年齢から見直し
料金も検討する



問 ①庁舎の計画は
②パートナーシップ制度導入は

答 ①町民意見で3月に策定
②課題あり時期は示せない

松崎 健

無所属



問

緊急対策「家賃補助予算1億」申請数3割の理由は

答

スピード感重視し
詳細調査できなかった

問

環境教育は幼児期から
世界的な表彰制度導入は

答

HP改善しSNS活用
表彰制度は今後の研究に

小笠原陶子

無所属



Q 町実施の緊急対策「家賃補助」に申請数が想定3割に留まり、7千4百万円が数か月間に浮いた。あつてはならないことだが。
A 予想以上に自己所有者が多かった。スピード感を重視し、詳細調査できなかった。
Q 出向いて状況調査する必要はなかったか。
A 必要だと思う。
Q 飲食店応援クーポンについて「なぜ飲食店だけ」「なぜ購入店だけでしか使えないのか」との声があるが。現在の登録店舗数は。
A 商工会と検討した結果、一番厳しいのが飲食店。店の努力が店に返ってくる形にした。店舗に出向いての状況調査は行っていない。90店舗見込んだが、現

時点で登録は60店舗。
Q 新型コロナウイルス禍の背景には人類の居住地域拡大による未知の感染症との接触、温暖化による氷河期の病原菌の環境放出があると考ええる。新たな新型コロナウイルス禍が今後頻繁に発生することを前提のまちづくりが必要。密を避ける観点からも、機能集中が前提の新庁舎計画を見直すべきでは。
A 効率だけ考えて一か所に押し込めるつもりはないし、分散が必ずしもコロナ対策にはつながらないが、新たな課題である。
Q 大打撃を受けている観光業だが、他の自治体は収束後を見据え動き出している。東京圏転出超過が報じられている。定住促進は密



クーポン登録店6割超
家賃補助の3割は越えたが...

の状態を避ける観点から適正人口を考慮して取り組むべき。町の対応は。
A 観光については今後考えていきたい。適正人口はわからない。移住定住施策は不変。
Q コロナ自粛を経て大幅な事業見直しを敢行すべきではないか。
A コロナの影響をふまえての事業スクラップ・アンド・ビルドが指示されている。
Q 昨年、国が資源循環のための法律を制定しレジ袋有料化が始まった。SDGsの動きが進んでいるが、幼児期から資源の大切さや省エネ、ごみ削減などを学ぶことが重要。
A 子どもたちを含め、町民が環境問題の意識向上のため今年6月に生活環境課のホームページを刷新したことに加え、フェイสบックを用いてごみ減量化リサイクル推進週間や地球温暖化対策の一環であるクールアースデー等発信し、夏休みの課題に町内小中学校の児童生徒に配布し

ている。第15回エコフェスタには生き物観察と葛川でカヌー体験を実施する。
Q 環境改善行動に対するインセンティブとしての表彰制度について伺う。私は2006年にスウェーデンのストックホルムに視察に行き、グリーンフラッグの認証を学んだ。学校で熱心に環境に取り組んでいることを認めてもらう取り組みだ。厚木市では10年前ぐらいから取り組んでいる。環境基本条例のもと、エコスクールというシステム・計画がある。その中の取り組みの一つにグリーンフラッグの取得がある。私どもの町も、2年後の環境基本計画更新に向けて、予算もかかる



環境改善は地球規模で
グリーンフラッグ認証を貰おう

ないグローバルな認証制度に参加し、子どもたちと共に住みよい環境づくりを進めたいが。
A この仕組みは、幼児・児童生徒が中心となり、教員、保護者、地域一丸となって取り組む制度で地域とのつながりも深くなるし良い制度だと思う。環境に対する意識・習慣がある程度醸成されている必要もあり、研究していきたい。

私たちの暮らしを支えるために

コロナ禍でのごみ収集業務

コロナ禍の中で、私たちの暮らしを支える仕事第2弾。今号は、家庭からのごみ収集を請け負っている町内の2企業（㈱二宮美化サービス、㈱西湘クリーンサービス）に、収集業務の変化や私たちへの声を伺った。

9月定例会で衛生事業者の新型コロナウイルス感染症対策を含む補正予算を計上、可決。記事は2企業のインタビューを、ひとつに再構成した。

●コロナ禍でごみ増加・感染発生により業務ストップがないよう配慮

Q 今年春からコロナの流行が始まったが、業務で大きく変わったことは。

A 断捨離や自宅での食事の機会が増えたのか、ごみの量は増えた。一時は、衣服や破碎ごみが通常の年末を超えるほどの量となり、出すことを控えてもらった。感染防止策として、作業前後の検温や手指の消毒を実施している。基本的にはマスク着用だが、熱中症の危険があるときは、外して作業をさせてもらっている。

Q マスクなど衛生資材は充分なのか。

A 当初は消毒アルコールや手袋の入手に苦労した。現在は確保はできてはいるが価格が高い。



ごみ収集に使用するパッカー車

- ・ごみ出し時間は午前8時までに。
- ・ごみ収集作業の安全を守るためにも分別を!

<編集後記>

コロナ禍の中で、広い部屋での作業になれてきた頃にメンバー交代の時期となりました。新しい編集委員に託すのは一般質問の横書き化。乞う、ご期待。（根岸）

<訂正> 176号3ページ「子ども子育て給付の当初予算誤り計上」は3号補正ではなく2号補正でした。

Q 感染拡大で心配なことは。

A 感染者を出して業務が滞らないよう、スタッフをチームに分けている。関連会社との緊急時の人の相互派遣も検討しているが、スタッフが感染した場合でも、町民の生活への影響は最低限にとどめたい。日頃から余裕のある人の確保と配置をしたいが、経営的に厳しい。

Q 感染リスクが高い業務だと考えるが、そのことでの苦労は。

A ごみの中身を確認する必要がある場合、袋から感染源が広がる恐れがある。袋が破れた時に、飛散したものを浴びないように、注意をしている。

●感染リスクは誰にでもある・町民からの励ましには感謝!

Q 町民の皆さんにお伝えしたいことは。

A 分別とごみ出しの時間を守って頂く事が第一。破碎ごみから発火し、パッカー車が燃える事故が町内でも起きている。ごみの収集ができないと町民の生活に不便をかけてしまう。ライター、電池、スプレー缶など、発火の恐れのあるものは分別のルールを再確認をお願いしたい。



事務所内に掲示されている作業時の感染症対策手順と役場に届いた感謝の手紙

誰にでも感染リスクはあるが、ごみ置場に手製のマスクが励ましの手紙を添えて置いてあったり、手紙が役場に届くなど、励まされることもあった。心からお礼を申し上げたい。

◎議会だより編集委員

委員長 羽根かほろ
副委員長 渡辺 訓任
委員 松崎 健
杉崎 俊雄
坂本 孝也
根岸 ゆき子



編集委員と正副議長

